



求職者支援訓練のご案内

「求職者支援制度」とは・・・

雇用保険を受給できない方が、職業訓練によるスキルアップを通じて早期就職を実現するために、国が支援する制度です。

●支援の内容

- ①「**求職者支援訓練**」または「公共職業訓練」を原則無料*で受講できます。
*テキスト代などは自己負担になります。
- ②訓練期間中も訓練終了後も、ハローワークが積極的に就職支援を行います。
- ③一定要件を満たせば、訓練期間中、月10万円の「職業訓練受講給付金」を支給します。

●[求職者支援制度リーフレット（4頁）【pdf 949KB】](#)

●[求職者支援制度リーフレット（2頁）【pdf 602KB】](#)

●[働きながら訓練を受講しやすくするため、職業訓練受講給付金の収入要件と出席要件に特例措置を設けました。](#)

■「厚生労働省動画チャンネル」サイトへGO!

↓落語家の円楽師匠をナビゲーターとして起用した求職者支援制度の周知・広報動画

「**円楽とシロのハロートレーニング**」が厚生労働省動画チャンネルに掲載されました。

※お時間がある方はご覧ください。（32分17秒）

<https://youtu.be/Ub1zMa7mFTU>

詳しいお問い合わせは、
最寄りのハローワーク
まで。